

三陸自動車道は、 自動車専用道路です。

駐停車禁止



駐停車禁止

自動車専用道路上は駐停車禁止です！
自動車専用道路上は、道路交通法により、駐停車禁止です。路肩や路側帯での携帯電話の使用での駐停車は、大変危険です。

携帯電話の使用や一時的に停車したい場合は、最寄りの **P**パーキングエリアや近隣の休憩施設 **道の駅** 等をご利用願います。

立入禁止



自動車専用道路は、歩行者等の立入りは禁止です！

歩行者はもちろん自転車等の軽車両や原動機付自転車、125cc以下の自動二輪車も通行できません。

法律はどちらの道路も守ってください。

〈トピック〉自動車専用道路と高速自動車国道の違い

自動車専用道路(例:三陸自動車道等)

区間毎に制限速度が設けられています。速度標識を確認しながら走行しましょう。

高速自動車国道(例:東北自動車道等)

最高100km/h、最低50km/hと定められています。

法律を守って安全運転を！